

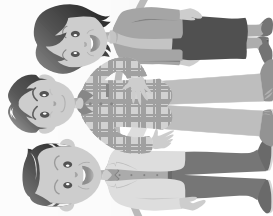
いざという時のために 知って安心

成年後見制度 成年後見登記

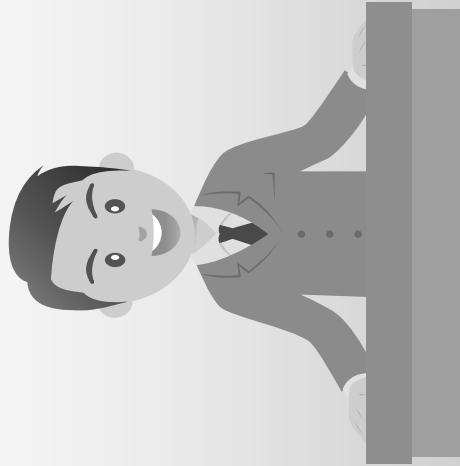
認知症のおばあさんから
悪徳訪問販売員から
守りたい。



知的障害を持つわが子の
ために、私達が亡くなった後も
子どもたちの生活や財産管理を
まかせたい。

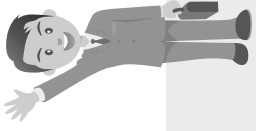


アパート経営をしている
父が突然の病に倒れ入院。
なんとか父のかわりに
管理をしたい。



法務省民事局

自分のために みんなの安心 成年後見制度



成年後見制度って
どんな制度ですか？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があるため、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であったりもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあらおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。



成年後見制度には
どのようなものがあるのですか？

成年後見制度は、大きく分けると、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。
また、法定後見制度は、「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じた制度を利用できるよ

なっています。
法定後見制度においては、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人（成年後見人・保佐人・補助人）が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意を得ないで不利益な法律行為を後から取り消したりすることによって、本人を保護・支援します。

法定後見制度
「後見」「保佐」「補助」

成年後見制度

任意後見制度